様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）まるさんあい  一般事業主の氏名又は名称 マルサンアイ株式会社  （ふりがな）さかい　のぶよし  （法人の場合）代表者の氏名 堺　信好  住所　〒444-2193  愛知県 岡崎市 仁木町字荒下１番地  法人番号　9180301001869  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　マルサンデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | ①　2022年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション(MDX)  　https://www.marusanai.co.jp/company/management/mdx/  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション（MDX）  記載箇所：「MDXで食を通じて社会に必要とされる企業へ」  ①-2　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション(MDX)  　https://www.marusanai.co.jp/company/management/mdx/  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション（MDX）  記載箇所：「MDXの目指すもの」＞「情報処理技術の活用の方向性」 | | 記載内容抜粋 | ①-1　近年の事業環境の著しい変化へ対応するため 73 期には長期GoPW経営計画を策定し、 2030 年までにマルサングループのあるべき姿を明確にしました。  「大地のおいしさで健康な未来を切り開く！」というコーポレートスローガンのもと、植物性飲料や食品の開発を加速し、市場投入を進めてきました。  マルサングループのMDXは 2020 年から準備を進め、同年 12 月にMDX会議を立ち上げました。それまで各事業体で個別に行われていた活動をMDXでプロセスの見える化を図り、グループ全体の活動へと発展させています。  代表取締役のコミットメントのもと、デジタルの持つ破壊力とスピード、さらに複写の特性を活かしてプロセス再構築を進めています。  既存ビジネスでは生産性の向上、コスト削減、時間短縮を実現し、業務そのものを見直すことで、徐々に働き方に変化が表れてきました。  また、MDXでは従来にはない製品やビジネスモデルの創出を目指しています。  ①-2　DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、ただ新しい技術を取り入れるだけではなく、会社全体の仕組みや働き方を根本から変える「BX（ビジネスの変革）」が必要です。  当社は、業務変革の手段としてデジタル技術を積極的に活用します。これにより、生産性の向上、顧客体験の向上、新たなビジネスモデルの創出、イノベーションの促進、コスト削減を実現し、持続的な成長と社会価値の創造を目指します。  DX推進は、当社の経営理念および中期経営計画と一貫しており、全社的な取り組みとして継続的に進めてまいります。  当社のMDXは、この「BX」を起点として、デジタル技術の力を最大限に活かし、企業文化‧業務プロセス‧ビジネスモデルの変革を同時に進めることで、真のDXを実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　マルサンデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | ①　2022年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション(MDX)  　https://www.marusanai.co.jp/company/management/mdx/  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション（MDX）  記載箇所：「具体的な取り組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　基幹システムとBIツールの連携による予実管理と意思決定支援  基幹システムとBIツールを連携し日々の予実推移をリアルタイムで見える化、営業部門および経営層が迅速かつ的確な判断を行える基盤を運用している。  さらに基幹システム刷新に合わせ分析ツールを高度化、実績をドリルダウンで詳細把握できるような基盤を構築しより精緻且つタイムリーな状況把握を実現、これによりデータ駆動型経営の基礎を構築する。  販売・購買業務のデジタル化推進  受注業務についてはEDI化をさらに促進、発注業務にWebEDIやAI-OCRを適用し業務効率化を進める。これにより労働人口減少耐性を高めるとともにコスト削減を図り、適切な市場貢献へつなげる。  生成AI・AIエージェントの活用による商品企画高度化  生成AIのサービスを導入、利用者数は全社30％を超え利用率も安定しており業務定着が進んでいる。さらに複雑なエージェント化も進めており、社内外の情報を効果的に収集・分析し、効率的な商品企画立案を行うことで、顧客ニーズに即した商品を迅速に企画・開発・提供できる体制の構築を進めている。  DX人材育成の推進  ITパスポートを取得推奨資格として定め、基本的なIT知識の向上とDX人材の育成を推進している。育成した人材がBIツールやAI分析を活用し、現場主導でデータ分析・業務改善を行う体制を強化する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　マルサンデジタルトランスフォーメーション  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション（MDX）  記載箇所：「MDXの推進体制」、「DX人材の育成方針」 | | 記載内容抜粋 | ①　<推進体制>  第 3 次中計で設立されたMDX会議は、営業‧生産‧管理部門より選出したメンバーで構成されています。  重視する価値観「DXはBXから始まる」を掲げ事業部門の業務課題をデジタル/IT技術で解決し、業務改善や新しい業務モデルの構築を進めるプロジェクト型組織です。  推進案件は効果測定を行い、計画通りの効果が実現できたか評価‧分析するまでやり切ることで継続的な改善体質の構築を目指しています。  また、全社横断でDX活動を推進する組織としてIT戦略推進課を置き、MDX会議の運営、基幹システム等全社的規模のDX案件を主導しています。  MDX会議とIT戦略推進課は同じ役員管轄に置かれ、同じ価値観でDX活動を推進する体制がとられています。  <育成方針>  特にリーダー層の育成に注力し、育成されたリーダーが所属部門へフィードバックを行うことで、組織全体の成熟を図ります。  また、IT人材の採用やシステムベンダーとの定期的な意見交換を通じて、DX会議事務局を中心に最新のIT・デジタル技術の知識を維持し、技術面の取り込みと課題意識の醸成を2軸としてDX推進を進めてまいります。  ITパスポート取得のための教育予算を確保し、DX推進の中心人物であるMDX会議メンバーと、業務改善を主導する各部管理職のIT標準レベルの向上を図るために資格取得を促進、全社取得率20％を目指します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　マルサンデジタルトランスフォーメーション  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション（MDX）  記載箇所：「IT/DXに関する環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ①　基幹業務の分析基盤としてノーコード型BIツールであるWebFOCUSを導入済みであり、ノーコードの特性を生かし、利用者側でも自由に分析ツールの作成を行える基盤として活用。  販売管理においてはEDI導入済みであるがさらに効率改善のためEDI活用比率の向上を進めており、EDI活用比率を最大化しつつ、AI-OCRによるデータ化コストの削減を進める。  基幹システムの刷新を進めており、より精緻な分析の起点となるデータ精度の向上を図る。BIツールも同時に機能拡張と強化を進め、より詳細かつ複雑なデータ分析を行える新たな基盤を構築する。この基盤をデータ駆動型経営の起点となるデータ集積‧分析基盤として活用することで意思決定の迅速化を実現する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　マルサンデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | ①　2022年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション(MDX)  　https://www.marusanai.co.jp/company/management/mdx/  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション（MDX）  記載箇所：「DX推進の達成指標」 | | 記載内容抜粋 | ①　基幹システムの刷新とBIツールの強化‧更新  　データの精度を向上しBIツールを一部会議資料の代替とすることで、Excelでの手作業、資料化に係る時間を低減。全体で月次処理から取締役会までのリードタイムを 20 ％削減する。  受発注のコスト削減  　EDI化と手書き帳票読み取りをAI-OCR適用することで受発注に係る紙‧人的コストを 5 ％削減する。  商品企画のコスト削減  　AIエージェントの活用により企画書作成に係る調査、資料化コストを 5 ％削減する。  IT人材の強化育成  　ITパスポート取得を全社推奨資格とし取得率 20 ％以上を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2022年 4月 1日 | | 発信方法 | ①　マルサンデジタルトランスフォーメーション  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション(MDX)  　https://www.marusanai.co.jp/company/management/mdx/  　トップ ＞ 経営方針 ＞ マルサンデジタルトランスフォーメーション（MDX）  記載箇所：「MDXで食を通じて社会に必要とされる企業へ」 | | 発信内容 | ①　マルサングループのMDXは 2020 年から準備を進め、同年 12 月にMDX会議を立ち上げました。それまで各事業体で個別に行われていた活動をMDXでプロセスの見える化を図り、グループ全体の活動へと発展させています。代表取締役のコミットメントのもと、デジタルの持つ破壊力とスピード、さらに複写の特性を活かしてプロセスを再構築を進めています。その結果、既存ビジネスでは生産性の向上、コスト削減、時間短縮を実現し、業務そのものを見直すことで、徐々に働き方に変化が表れてきました。また、MDXでは従来にはない製品やビジネスモデルの創出を目指しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・ASM(アタックサーフェスマネジメント)調査をサービスベンダーに依頼し実施。  ・マルウェア/ランサムウェアへの対応方針として以下を進めている。  　- EDRサービス刷新の予算確保(完了)  　- インシデント対応マニュアルを策定と社内公開(進行中)  ・社内規定を整備、スマートデバイスとの接続制限やインストールソフトウェアの監視・制限を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。